〈第57号〉

水俣市 社協だより

平成28年9月1日発行
社会福祉法人
水俣市社会福祉協議会
熊本県共同募金会水俣市支会

水俣市牧ノ内3番1号
TEL 0966-63-2047
FAX 0966-63-3570
メールアドレス info@minamata-shakyo.jp
ホームページ http://www.minamata-shakyo.jp/

誰もがもやいの心で「水俣に住んで良かった」と実感できるまちを目指して

熊本地震支援活動
ご協力ありがとうございます

4月14・16日に発生した熊本地震では人的被害を始め、家屋の倒壊など甚大な被害が出ました。この災害により亡くなられた方には、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

発災数日後、水俣市出身の大学生や高校生の有志が街頭募金を行い、社協では現在まで4回のボランティアバスを運行しました。

ボランティアバスは、延べ108名の方とともに、熊本市・嘉島町・西原村の災害ボランティアセンターに赴き、がれきの撤去や室内の清掃、農作業等を行いました。

災害ボランティアセンターのオリエンテーション

農業ボランティア

ボランティアバスの参加者からは、「個人ではなかなか踏み切れなかったので、初めて災害ボランティアに参加するには良い機会だった」

「力仕事や体力のいる作業ばかりだと思っていたが、軽作業もあり、いろんなボランティアがあることを知った」

「これからも自分の体調と相談しながら、自分にできることをし、活動に参加したい」などの声が寄せられました。

水俣市出身の大学生による街頭募金

高校生による街頭募金

平成27年度 事業報告・決算書

介護保険制度は３年毎に制度改正が行われます。平成 27 年からの第６期介護保険事業計画では、介護サービス必要量の見込みとそれを確保するための方策、費用の適正化などが定められました。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）以降は医療や介護の需要のさらなる増加が見込まれます。この年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）確立のための取り組みが急務となりました。水俣市では平成２９年度から介護保険の改正に伴う総合支援事業がはじまります。このことを視野に入れ、本会では住民同士で支え合うシステムづくりの一環として、スマイルサポート（住民参加型在宅福祉サービス）を創設しました。

さらに、前年度に水俣市から受託していた生活困窮者自立促進支援モデル事業が４月からは生活困窮者自立支援法の本格施行がはじまり、様々な機関と連携しながら相談支援活動を推進いたしました。

また、平成２７年度、厚生労働省社会保障審議会福祉部会において「社会福祉法人制度改革について」の報告書がとりまとめられ、社会福祉法人の公益性・非営利性の徹底、住民に対する説明責任、社会貢献活動の実施が義務付けられました。このことは、本会においても履行すべく、第Ⅲ期水俣市社会福祉協議会発展強化計画を策定いたしました。

（単位：円）

勘定科目			決算額
事業活動による収支	収入	会費収入（一般会費、賛助会費、法人会費）	6,509,500
		寄附金収入（香典返し、一般寄附）	3,090,061
		経常経費補助金収入（県・市・県社協補助、共同募金配分金）	40,414,138
		受託金収入（市・県社協受託）	62,735,432
		貸付事業収入	200,000
		介護保険事業収入	25,546,340
		障害福祉サービス等事業収入	1,421,580
		その他の事業収入	364,950
		受取利息配当金収入	21,887
		その他の収入	796,617
		事業活動収入計(1)	141,100,505
	支出	人件費支出	104,687,441
		事業費支出	19,656,222
		事務費支出	4,504,884
		貸付事業支出	200,000
		助成金支出	7,425,220
		負担金支出	30,000
		事業活動支出計(2)	136,503,767
	事業活動資金収支差額(3)＝(1)-(2)		4,596,738

勘定科目			決算額
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	固定資産取得支出	174,620
		施設整備等支出計(5)	174,620
	施設整備等資金収支差額(6)＝(4)-(5)		△ 174,620

勘定科目			決算額
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0
	支出	積立資産支出	4,889,140
		その他の活動支出計(8)	4,889,140
	その他の活動資金収支差額(9)＝(7)-(8)		△ 4,889,140

予備費支出(10)	0
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)-(10)	△ 467,022

前期末支払資金残高(12)	88,390,322
当期末支払資金残高(11)＋(12)	87,923,300

※収入額が支出額に対し不足する額である当期資金収支差額合計(11)△ 467,022 円は、前年度末までの繰越活動収支差額累計額の一部で補てんしています

合計	決算額
収入合計　(1)+(4)+(7)+(12)	229,490,827
支出合計　(2)+(5)+(8)+(10)	141,567,527
収支差額　＝　当期末支払資金残高(11)＋(12)	87,923,300

みなさまのご協力と あたたかいご支援 ありがとうございました

平成27年度社会福祉協議会の会費納入にあたり、みなさまのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。みなさまからお寄せいただいた会費は、社会福祉協議会が行なう福祉活動などに活用させていただきました。

このうち法人会費につきましては、55法人・事業所がご加入いただきました。

今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

河野商店
キクヤ薬店
旭印刷（株）
（福）光明童園
（株）水俣アスコン
クロックス（株）
（資）下田薬局
NPO法人グループエコ
久木田弁当
（福）照徳の里
熊本中央信用金庫水俣支店
（株）熊本銀行水俣支店
（福）さかえの杜
水俣ガス（有）
九州労働金庫水俣支店
（資）君島タクシー
豊田実業（株）
（株）健康共同ファルマ
さくら薬局
エム・シー・オイル（株）
新水俣駅前営業所
諫山工業（株）
（医）寺崎会てらさき
クリニック
介護老人保健施設
やすらぎ苑
いしむれ電器
（株）エム・ティ・エル
（医）岡部病院
（有）峰村
（株）いけだ心善社
セントラル工事（株）
新興製機（株）
JNC開発（株）
JNCサービス（株）
JNC（株）水俣製造所
アクトビーリサイクリング（株）
新栄合板工業（株）
（医）仁治会緒方眼科医院
（株）肥後銀行水俣支店
特別養護老人ホーム白梅荘
立尾電設（株）
水俣商工会議所
（有）日の出建材
（有）あらせ
太陽電気（株）水俣支店
生活協同組合くまもと
（有）宮川ホンダ自動車
（有）あすなろ印刷
（有）たかやま
サン・エレクトロニクス（株）
JNC環境（株）
（医）芳和会水俣協立病院
水俣石油（株）
水俣燃料（有）
山下社会保険労務士事務所
（有）前田プロパン商会
興南電気（株）
和風三笠
（敬称略・加入受付順）

貸借対照表

平成28年3月31日現在　（単位：円）

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	94,982,793	流動負債	7,059,493
現金預金	28,539,577	事業未払金	6,614,867
現金	49,640	未返還金	10,500
預貯金	28,489,937	預り金	51,923
事業未収金	50,129,122	職員預り金	382,203
事業未収金	48,021,122	固定負債	62,174,830
未経過貸付金	70,000	退職給付引当金	62,174,830
未償還金	2,038,000	**負債の部合計**	**69,234,323**
未収補助金	16,314,094	**純資産の部**	
固定資産	146,803,518	基本金	1,000,000
基本財産	1,000,000	第１号基本金	1,000,000
定期預金	1,000,000	その他の積立金	82,708,685
その他の固定資産	145,803,518	福祉活動積立金	82,708,685
建物	1	次期繰越活動増減差額	88,843,303
車輌運搬具	93,339	（うち当期活動増減差額）	266,714
器具及び備品	786,123		
退職給付引当資産	62,174,830		
福祉活動積立資産	82,708,685		
長期前払費用	39,540		
出資金	1,000	**純資産の部合計**	**172,551,988**
資産の部合計	**241,786,311**	**負債及び純資産の部合計**	**241,786,311**

スマイルサポート

モデル地区で実施中

スマイルサポートは、日常生活のちょっとした困りごとを地域の中で助け合う取り組みです。

ほんの少し、人手が欲しいことがありませんか？

「こんなことをお願いしていいのだろうか・・・」

と迷われたら、ぜひご相談ください。

サポート内容

＊短時間でできる簡単な作業が対象です。

●ちょっとした困りごと

買い物・電球交換・赤ちゃんの沐浴のお手伝い・衣替え
冷暖房器具の出し入れ・通院や入退院の付き添いなど

30分 500円

●服薬確認

「お薬飲みましたか？」の確認

週 500円

平成28年度 事業計画・予算書

【基本方針】

近年、少子高齢化、人口減少により、家庭や地域における人のつながりが希薄化してきている中、社会的孤立、生活困窮等の問題が顕在化するなど、これまで家庭や地域あるいは職場で対応されてきた問題の解決が困難になっています。

国においては、リーマンショック以降増加している生活に困窮する個人や世帯を社会で支えるため、生活困窮者自立支援法を施行し、新たなセーフティーネットの構築を進めています。一方、要支援者へのサービスを介護保険から市町村事業に移行することなどを中心とした介護保険制度の改正をはじめ、障害者総合支援法に基づきサービス等利用計画によるサービス提供を始め、子ども・子育て支援についても、地域の実情に応じた支援などの新制度が本格施行されています。さらに、社会福祉法人の経営状況の透明性の確保・地域公益事業への積極的な取り組みが、本会を含む各社会福祉法人に求められているところです。

これらの動向を踏まえ、社会情勢の変化に的確に対応し、市民の信頼と公益的な使命に応えていくため、社協の総合力とネットワークを最大限に発揮して福祉のコミュニティづくりを進めることを基本に、関係機関・団体・施設等とより一層、多様な連携・協働を進め孤立・貧困の課題や社会貢献、災害支援の推進にスピード感をもって取り組んでまいります。

【重点目標】

○社協会員制度の理解・協力の促進　　○地域包括ケアシステムの構築
○生活に困窮する人への相談支援と家計相談支援の一体的な実施
○スマイルサポートの拡大

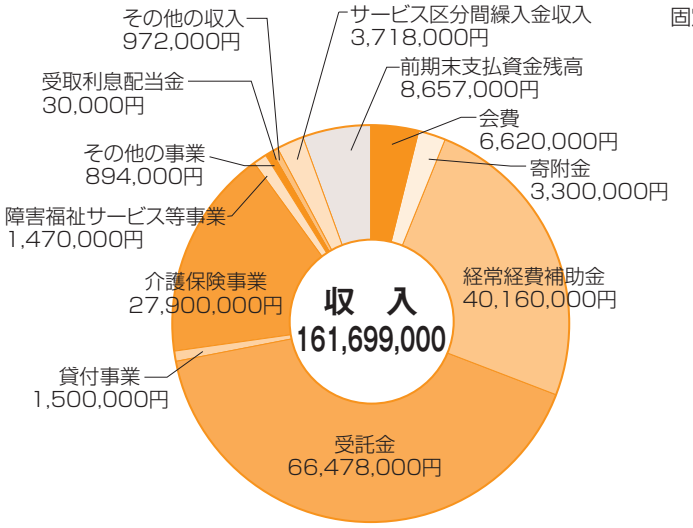

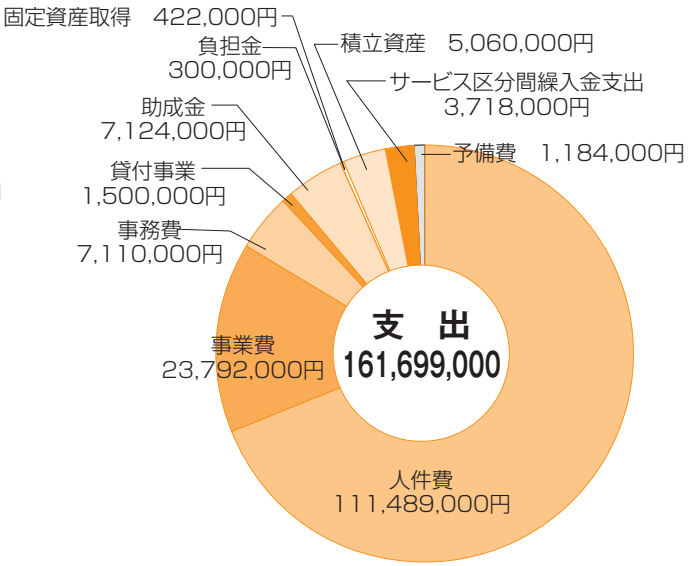

事務局長就任のごあいさつ

4月1日付けで事務局長に就任いたしました髙木真一です。

社会福祉協議会（社協）は「地域福祉を推進する団体」として、社会福祉法に位置づけられた公共性を持つ民間の団体であります。

地域における多様なニーズに対応するため「地域」の視点に立って福祉サービスの仕組みやあり方について地域の皆様と一緒に考え、活動できればと思っております。

今後とも自治会、民生・児童委員の皆様をはじめ社会福祉団体等関係機関のご協力をいただきながら、社協職員一丸となって頑張ってまいります。皆様の社協活動に対するご理解と、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。

ごあいさつ

4月1日付の人事異動により事務局次長に就任いたしました南　恒一です。

着任早々に発生した熊本地震は、多くの人命を奪い家屋等を破壊しました。

被災地の災害ボランティアセンターには、多くのボランティアの方々とともに、近畿ブロックをはじめ関東ブロック、九州ブロック等の各社会福祉協議会から各ボランティアセンターへの人的・物的支援が行われました。

日頃からの準備と「いざ」という時の心構えの必要性を再認識したところです。

これからも水俣市社会福祉協議会へのご支援をよろしくお願いいたします。

会費納入のおねがい

社会福祉協議会は、地域の社会福祉の向上をみんなで高めていくことを目的とし、地域の方々から支えられ、ご支援をいただきながら様々な社会福祉事業を行っている民間団体です。

実施している事業はみなさまからいただいた会費や寄付金の他、行政などからの補助金や委託金、介護保険収入などを財源に運営されています。

活動にご理解のうえ、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

●一般会費　一世帯　年額600円

自治会を通じて市内の全ての世帯にお願いしています。

この一般会費は本会の活動資金のうちで最も基本となる財源です。

（昨年度の実績）
5、936、500円

●賛助会費　一口　年額1、000円

特に本会の活動に積極的にご賛助くださる方にお願いしています。

（昨年度の実績）　13、000円

●法人会費　一口　年額10、000円

本会の活動に積極的にご賛助くださる市内の法人や事業所にお願いしています。

（昨年度の実績）　560、000円

平成 27 年度の使途

使　途	内　容
福祉用具貸与事業	水俣市在住の要援護高齢者や障がい者、その他福祉用具を必要とされる方々に対し日常生活の便宜を図るため車いすや特殊便器、シャワーチェアー、歩行器、入浴台、杖等の福祉用具を貸付しました。 （貸付件数１０６件）
介護者リフレッシュ事業	在宅で高齢者や障がい者の介護をされている家族の慰労を図るため要介護者や介護者の方々に対し、訪問散髪や訪問マッサージのサービスを行いました。（利用者数２３名）
福祉金庫貸付事業	水俣市在住の非課税世帯で、緊急に資金が必要となった方に対し、50,000 円を上限として貸付をしました。（利用件数７４件）
災害見舞	不慮の災害を被られた世帯に対し、災害見舞いの弔慰金を支給しました。 （死亡１件）
地域福祉関係	地参地笑のみなまたづくり事業（地域リビング運営、推進委員会の運営） もやいでチャレンジ
社協基盤整備	役員会の運営（役員会の開催 理事会４回、評議員会４回） もやい館生活支援センターの運営管理 広報活動など

本人の価値観に合わせた支援を～ひきこもり支援研修会～

８月２日にもやい館のもやいホールで、ひきこもり当事者やその家族と関わりを持ち支援を行っている人を対象に研修会を開催し、水俣市内外から１０６名が参加されました。講師には特定非営利活動法人ＮＰＯスチューデント・サポート・フェイスの代表理事である谷口仁史さんをお招きし、『ひきこもりの理解と対応』についてご講演いただきました。

これまで佐賀県内で多くのひきこもっている人を支援してきた谷口さんは、「ひきこもりのきっかけは様々ですが、孤立の状態が長期化すると課題が深刻化する可能性が高く、悪循環から脱却できなくなるため、早期に対応する必要があります。」「支援にあたっては、本人の価値観（大切にしていることや苦手なことなど）のチャンネルに合わせることが重要です。」など、ひきこもっている人の支援のあり方について熱心に伝えられました。

みなまた安心センター

みなまた安心センターでは、生活の困りごとや悩みについて専門相談員が対応し、解決に向けた支援を行います。みなまた安心センターでは以下の相談支援を行っています。

自立相談支援事業・家計相談支援事業

心身の問題や家庭の問題、お仕事が見つからないなど、様々な原因で生活に困窮されている方の問題に対応し、自立に向けた支援を行います。

また、失業や債務問題などで家計に課題を抱えている方については、家計を再建するための支援も行います。

権利擁護センター事業

高齢者や障がい者などで判断能力の低下した方の財産管理や法律行為、成年後見制度の利用などに関する相談に応じるほか、市民後見人の育成や出前講座などを行います。

また水俣市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者などの財産保全や生活・医療・介護などに関する契約や手続きの支援のために、以下の事業にも取り組んでいます。

地域福祉権利擁護事業

判断能力が低下されている方を対象に、福祉サービス利用の援助、日常的金銭管理サービス、重要書類の預かりなどを行います。

※利用料金は１時間あたり９００円（生活保護受給者は無料）

法人後見事業

家庭裁判所の選任により社会福祉法人水俣市社会福祉協議会が成年後見人や保佐人、補助人となり、判断能力が低下されている方の財産管理や法律行為を代理します。

※成年後見人、保佐人、補助人への報酬は、家庭裁判所が決定します。

《問い合わせ先》
みなまた安心センター（水俣市社会福祉協議会内）
電話　０９６６－６３－２０４７

水俣市地域包括支援センター
もやい

高齢者の生活を支援できるよう、こんなことをしています

自立した生活を支援します
・要支援に認定された方の介護予防ケアプランを作成します。
・健康に役立つ教室やセミナーのご案内をします。

みなさまの権利を守ります
・お金の管理や契約の判断などに困っている方へ、利用できる制度の紹介をします。
・高齢者の虐待かも？という相談に対応します。

気軽な相談窓口です
・高齢者ご本人、家族、地域の方からの相談をお受けします。

様々な機関とつながって活動します
・病院、介護サービス事業所、民生委員などと連携を取って、高齢者の皆様の暮らしを支えます。

オレンジカフェ「もやい処」

・もの忘れなど不安のある人や、その家族などが気軽に訪れ、ゆっくりとくつろぎながら交流できる場所として開催しています。
日時：毎週火・木曜日 10 時～ 15 時
※祝日は除く
場所：もやい館 1 階社協多目的ルーム
利用料金：1 人 300 円

※「もやい処」ではボランティアを募集しています。利用者さんと一緒に楽しい時間をすごしませんか？

認知症介護者の会「かざぐるまの会」の開催
・認知症介護者同士の交流と情報交換を目的として、懇話会やミニ講座等を開催しています。
日時：毎月第 4 木曜日 13 時 30 分～ 15 時 30 分
場所：もやい館 1 階社協会議室

認知症サポーター養成講座の開催
・認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者を地域に広めるために認知症サポーター養成講座を開催しています。
日時：毎月第 3 火曜日※講座時間：90 分
昼の部（14 時～）、夜の部（19 時～）
場所：もやい館 1 階社協会議室
出前講座も行っていますので、希望される場合はご相談ください！

認知症の方、もの忘れが心配な方、その家族への支援を行っています
相談は無料、秘密は守ります！お気軽にご相談下さい。

☎ 0966-62-3030

障がい者、障がい児の福祉サービス等利用のお手伝い！
～指定特定相談支援事業～

障がいのある方、障がいのある子どもさんが、自立した日常生活や社会生活が送れるよう、福祉サービスや保健医療サービス、保育機関、教育機関地域住民の方々との連携に努め、生活の手伝いをします。

《支援の内容（基本相談、計画相談）》
○障がいがある方の生活に関する相談
○障がい者福祉サービスの申請前の相談や申請するときの支援
○サービスを利用する際の計画作成
○サービスを利用する際のサービス事業者との連絡調整など

☎ 0966-63-2047

子どもたちが安心して暮らせる地域づくり

期　日：10月1日（土曜日）
時　間：13：30～16：30（開場13：00）
場　所：もやいホール
講　師：日本女子大学名誉教授　小川信子氏
日本女子大学教授　定行まり子氏

参加無料

昨年話題となったNHK連続テレビ小説「あさが来た」のヒロイン・白岡あさ（女性実業家・広岡浅子）が創設に深くかかわった日本初の女子大学校「日本女子大学」からお２人の先生をお招きして、『子どもたちが安心して暮らせる地域づくり』について講演して頂きます。

小川先生は、戦後、当時珍しい女性建築家として保育園の設計に携わりながらも、これからの子どもの生活環境やコミュニティのなかで育てる子どもの環境など先進的な研究をされてきました。

定行先生は子どものための環境の研究を中心に、集合住宅や高齢者、知的障がい者など広い分野における住環境の研究に取り組んでいます。また日本女子大学で教鞭をとる傍ら、東京建築士会理事、こども環境学会理事、都市住宅学会理事など社会的にも幅広く活躍されています。

暮らしの中で欠かすことのできない大切なもの、ご一緒に考えてみませんか？ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、奮ってご参加ください。

もやいでチャレンジ 参加者募集

在宅の身体障がい者（概ね65歳以下）を対象としたチャレンジ旅行を実施します。

参加料は実費です。行先や日程などは参加希望者の意向を中心に決定いたします。

参加希望者は９月15日（木）までにご連絡ください。

マタニティ倶楽部

女性にとって妊娠時期はとても貴重で素敵な時間です。
その大切な時間のほんの少し・・・、１週間に１時間だけの楽しいひとときを一緒に過ごしてみませんか？

参加無料

毎週月曜日　10：30～　約１時間
もやい館１階多目的ルーム

訪問入浴サービスをご利用ください

専門のスタッフがご自宅へ専用の浴槽を持参し、脱衣から入浴後の健康チェックまで入浴をサポートします。

※寝たきりで入浴が難しいときや、家のお風呂に入れてあげたいけど、介助の方法がわからないとき等、是非ご相談ください。